音声収容装置用Ｌ２ＳＷ	1　音声収容装置用Ｌ２ＳＷの設置基準 収容局に設置する音声収容装置シェルフ数が３以上の場合には、当該局には音声収容装置用Ｌ２ＳＷを設置する。 2　設備量の算定 ⑴　音声収容装置用Ｌ２ＳＷ設置局ごとに、次のア及びイにより求めたユニット数のうちいずれか大きいものを当該局の音声収容装置用Ｌ２ＳＷユニット数とする。 ア　音声収容装置シェルフ数及び収容ルータユニット数の合計を音声収容装置用Ｌ２ＳＷポート収容率及び音声収容装置用Ｌ２ＳＷ１ユニット当たり最大インタフェース数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。） イ　アナログ電話の最繁時呼量に１接続当たり音声パケット数を乗じ、音声収容装置用Ｌ２ＳＷポート収容率及び音声収容装置用Ｌ２ＳＷ最大処理最繁時呼量パケット数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。） ⑵　⑴の音声収容装置用Ｌ２ＳＷユニット数に音声収容装置用Ｌ２ＳＷ冗長化係数を乗じたものを当該局の冗長化後音声収容装置用Ｌ２ＳＷユニット数とする。 3　投資額の算定 次の算定式により局ごと音声収容装置用Ｌ２ＳＷ投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、音声収容装置用Ｌ２ＳＷ投資額を算定する。 局ごと音声収容装置用Ｌ２ＳＷ投資額 ＝冗長化後音声収容装置用Ｌ２ＳＷユニット数×音声収容装置用Ｌ２ＳＷユニット単価
ＣＳ	1　ＣＳの設備量の算定 ⑴　中継区域ごとに、アナログ電話回線数を当該中継区域に属するコア局数で除したものを当該区域に属する局ごとＣＳ収容アナログ電話回線数とし、これをＣＳ収容率及びＣＳ１ユニット当たり最大処理回線数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該区域に属する局ごとＣＳユニット数とする。 ⑵　⑴のＣＳユニット数に冗長化係数を乗じたものを当該区域に属する局ごと冗長化後ＣＳユニット数とする。 2　ＣＳ用データベース（以下「ＣＳ用ＤＢ」という。）の設備量の算定 ⑴　中継区域ごとに、アナログ電話の最繁時呼数を当該中継区域に属するコア局数で除したものを当該区域に属する局ごとＣＳアナログ電話最繁時呼数とし、これをＣＳ用ＤＢ収容率及びＣＳ用ＤＢ１ユニット当たり最大処理最繁時呼数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該区域に属する局ごとＣＳ用ＤＢユニット数とする。 ⑵　⑴のＣＳ用ＤＢユニット数に冗長化係数を乗じたものを当該区域に属する局ごと冗長化後ＣＳ用ＤＢユニット数とする。 3　投資額の算定 次の算定式により局ごとＣＳ投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、ＣＳ投資額を算定する。 局ごとＣＳ投資額 ＝冗長化後ＣＳユニット数×ＣＳユニット単価 ＋ＣＳ収容アナログ電話回線数×ＣＳ１回線当たり単価 ＋ＣＳソフトウェア投資額 ＋冗長化後ＣＳ用ＤＢユニット数×ＣＳ用ＤＢユニット単価
総合デジタル通信回線収容交換機	1　設備量の算定 ⑴　収容局ごと及びサービスごとに、総合デジタル通信サービス回線数を総合デジタル通信回線収容交換機回線収容率及び総合デジタル通信用ボード１枚当たり最大収容回線数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該局のサービスごと総合デジタル通信用ボード数とする。 ⑵　⑴のサービスごと総合デジタル通信用ボード数に総合デジタル通信用ボード当たり占用スロット数を乗じ、全てのサービスについて合計したものを当該局の総合デジタル通信回線収容交換機スロット数とし、これを総合デジタル通信回線収容交換機１ユニット当たりスロット数で除したもの（１に満たない端数は、切り上げるものとする。）を当該局の総合デジタル通信回線収容交換機ユニット数とする。 2　投資額の算定 次の算定式により局ごと総合デジタル通信回線収容交換機投資額を求め、全ての局について当該投資額を合算し、総合デジタル通信回線収容交換機投資額を算定する。 ⑴　サービスごと総合デジタル通信回線収容交換機（回線収容部）投資額 ＝当該サービス総合デジタル通信用ボード数×当該サービス総合デジタル通信用ボード単価